

令和4年度 特別支援学級等新任担当教員研修会実施要項

1 目的

今年度、新たに小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級担任または、通級指導教室担当になった教員に対し、特別支援教育に関する基礎的事項についての研修を通して、特別支援教育に携わる教員としての資質と実践力の向上を図る。

2 主催

福島県教育委員会

3 校外における研修

I 共通研修

- (1) 実施期日 令和4年4月20日(水) 県北地区・会津地区・南会津地区
令和4年4月26日(火) 県中地区・県南地区・相双地区
- (2) 会場 福島県環境創造センター 交流棟(コミュタン福島)
〒963-7700 田村郡三春町深作10番2号
- (3) 受講対象者 今年度(令和4年度)、初めて小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級または、通級指導教室担当となった教員。ただし、初任者研修対象教員及び講師は対象としない。

*通級指導教室担当教員は共通研修のみの参加とし、地区別研修には参加しない。

- (4) 日程及び内容等

9:00	9:30	9:45	10:00	10:45	11:00	12:00	13:00	13:45	14:00	15:30	16:00	16:15
受付	開会式	オリエンテーション	講義1 「特別支援教育の動向」	休憩	講義2 「障がいのある児童生徒の理解と学級経営」	昼食・休憩	講義3 「自立活動の指導～意義と指導の実際～」	休憩	協議 「よりよい学級経営に向けて」	まとめ	閉会式	

- ① 講義1「特別支援教育の動向」 福島県特別支援教育センター指導主事
- ② 講義2「障がいのある児童生徒の理解と学級経営」 福島県特別支援教育センター指導主事
- ③ 講義3「自立活動の指導～意義と指導の実際～」 福島県特別支援教育センター指導主事
- ④ 協議「よりよい学級経営に向けて」 福島県特別支援教育センター指導主事
- (5) 持参物
特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(小学部・中学部)(平成30年)

II 地区別研修

- (1) 実施期日・会場

- 【県北】 期日：令和4年10月26日(水)
会場：伊達市ふるさと会館
〒960-0402 伊達市前川原63番地
電話 024-583-3244
- 【県中】 期日：令和4年11月1日(火)
会場：福島県特別支援教育センター
〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
電話 024-952-6497
- 【県南】 期日：令和4年10月20日(木)
会場：白河合同庁舎

〒960-0971 白河市字昭和町269番地

電話 0248-23-1525

【会津・南会津】 期日：令和4年10月19日（水）

会場 道の駅あいづ湯川・会津坂下

〒969-3555 河沼郡湯川村大字佐野目字5丁目ノ78-1

電話 0241-27-8853

【相 双】 期日：令和4年10月27日（木）

会場：かしま交流センター

〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原186-1

電話 0244-46-5117

(2) 受講対象者

共通研修と同様。ただし、**郡山市の教員、通級指導教室担当の教員は除く。**

※ 通級指導教室担当教員は、7月12日（火）に実施する「職能研修 通級指導教室担当教員研修会」を受講する。

(3) 日程及び内容等

9:15	9:30	9:45	11:00	11:15	12:00	13:00	14:00	14:15	15:30	16:00	16:15
受付	開会式	講義1 「特別支援学級の教育課程」	休憩	実践発表 ※小中学校の校種、自・知の障がい問わない	昼食・休憩	講義2・演習 「自立活動の指導～個別の指導計画の作成～」	休憩	協議 「交流及び共同学習の実際」	まとめ	閉会式	

① 講義1「特別支援学級の教育課程」

福島県特別支援教育センター指導主事

② 実践発表

特別支援学級担任

③ 講義2・演習「自立活動の指導～個別の指導計画の作成～」

福島県特別支援教育センター指導主事

④ 協議「交流及び共同学習の実際」

福島県特別支援教育センター指導主事

(4) 事前提出資料について

協議用資料「交流及び共同学習の実際」（様式2）を作成し、下記のメールアドレスへ送信すること（その際、ファイル名は以下のとおりとする）

特別支援教育センターメールアドレス：special-center@fcs.ed.jp

・ファイル名：特支学級新担研 ○○学校 （氏名）

※ 提出期限：令和4年10月4日（火）17時まで

(5) 持参物

【地区別研修】

① 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（小学部・中学部）（平成30年）

② 自校の教育課程（特別支援学級の「編成届」及び特別支援学級の「年間指導計画」）

※ 2部（1部提出）

4 校外における研修（共通研修、地区別研修）についての留意事項

(1) 本研修について

① 本研修は、指定研修旅費の対象となる。

② 諸事情により他地区で受講を希望する場合には、所属長を通じて市町村教育委員会に連絡し、福島県特別支援教育センターと協議すること。

③ 受講に際し、合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに、メール又はファックスで、福島県特別支援教育センター所長あてに提出すること。申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。

なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。

(2) 参加者の欠席

- ① 参加者が欠席する場合は、事前に所属長から当該市町村教育委員会を経由して福島県特別支援教育センター所長宛に「受講に関する変更について」（様式5-1）を提出すること。
- ② 研修会当日及びその数日前（事前に「受講に関する変更について」を提出する余裕がない程度）に欠席する事由が発生した場合は、所属長から当該市町村教育委員会を経由して福島県特別支援教育センターにその旨を連絡し、後日、「受講に関する変更について」（様式5-1）を提出すること。

(3) 研修にあたって

- ① 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講にあたっては、以下の点に留意すること（詳しくは、Webサイトに掲載の「研修にあたって」「駐車場案内」「新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」を参照）。
 - 各自、名札と昼食を準備する。
 - 受付時間前の会場への入場は控えること。
 - 研修中は、各自マスクの着用と手洗い等を徹底する。また、消毒液等の準備が可能な場合は、持参する。
 - 研修前に自宅で検温し、発熱等の風邪の症状がある場合には、所属長を通じて、本センターに連絡する。
 - 別紙様式「健康チェックシート」を14日前から記入し、受付に提出する。
- *研修にあたっての各種様式のデータについては、本センターWebサイトを確認すること。

福島県特別支援教育センター

webサイト <http://www.special-center.fcs.ed.jp/>

福島県特別支援教育センター



- ② 自家用車で参加する場合は、係の誘導の指示に従うこと。なお、会場によっては、研修終了時刻まで車の移動ができない場合があるので、注意すること。
- ③ 会場が福島県特別支援教育センターの場合
 - 上履きを持参すること。
 - 本センター来所の際は、建物北側にある非常階段を利用し、3階非常口を出入口とする（正面玄関は使用しない）。

5 校内における研修

- (1) 期間は、令和4年5月～12月のうち、各所属長が選定した任意の2日間。
- (2) 対象者は、共通研修と同様である。ただし、通級指導教室担当の教員は除く。
- (3) 助言者は、所属校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭とする。
- (4) 研修内容については、下記に示すものを中心に学校等の実態に応じて変更または追加などして行う。

【校内における研修内容（例）】

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用
- ・ 学習上又は生活上の困難さに応じた指導・支援の充実
- ・ 学習指導案の作成と授業研究
- ・ 心のバリアフリー教育と交流及び共同学習の推進
- ・ 保護者や関係機関との連携による指導・支援の充実
- ・ 個別の指導計画の見直しと教育課程の編成

など

- (5) 実施後は、実施報告書（様式1）を**3部**作成し、市町村教育委員会教育長に提出する。

提出者	提出先	提出期限	提出 部数	提出書類
実施校校長	市町村教育委員会 教育長	令和5年1月27日（金）	3部	実施報告書
市町村教育委員会 教育長	教育事務所長	平成5年2月 3日（金）	2部	実施報告書
教育事務所長	福島県特別支援教 育センター所長	平成5年2月10日（金）	1部	実施報告書

様式 1

令和4年度 特別支援学級等新任担当教員研修会（校内における研修）実施報告書

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

対 象 者 氏 名

第1日	令和 年 月 日 ()	助言者の職・氏名、指導助言の内容
研修内容	助言者は所属校の 校長、副校長、教頭、主幹教諭、 教諭、養護教諭とする。 (教委指導主事等は不可)	
第2日	令和 年 月 日 ()	助言者の職・氏名、指導助言の内容
研修内容		
成果と課題	成果と課題は校長が記入する。 (対象教諭の自己評価としないようにする)	

「交流及び共同学習の実際」協議資料 (※該当する箇所は、□⇒■に変更してください)

学校名	立		学校	氏 名		
担当する学級	☐ 知的障がい ☐ 自閉症・情緒障がい ☐ その他 ()					
担当する学級の児童生徒数	小1 ()	小2 ()	小3 ()	小4 ()	小5 ()	小6 ()
※(人数)	中1 ()	中2 ()	中3 ()			
1. 事例とする児童生徒の学年【 】※1人の子どもの事例を取り上げてください。						
2. 「交流及び共同学習（通常の学級と特別支援学級）」を行っている教科等がある場合は、実際に交流及び共同学習を行う時数を () に記入してください。						
国語科 ()	社会科 ()	算数科・ 数学科 ()		理科 ()	生活科 ()	
音楽科 ()	図画工作科・ 美術科 ()	体育科・ 保健体育科 ()		技術・家庭科 ()		
外国語活動・ 外国語科 ()	総合的な学習の 時間 ()	道徳科 ()	特別活動 ()	☐ 特になし		
3. 「交流及び共同学習」を行っている児童生徒の様子について ※学習内容の理解度や学習への意欲、参加状況等を記入してください。						
○						
4. 「交流及び共同学習」を行っている教師間の連携について ※通常の学級の担任・教科担任と特別支援学級の担任との間で、情報共有はどのように行っていますか。						
○						
5. 今後、「交流及び共同学習」の充実のためには、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。						
○						

「交流及び共同学習の実際」協議資料 (※該当する箇所は、□⇒■に変更してください)

学校名	立		学校	氏 名		
担当する学級	☒ 知的障がい ☐ 自閉症・情緒障がい ☐ その他 ()					
担当する学級の児童生徒数	小1 ()	小2 ()	小3 ()	小4 (3)	小5 (2)	小6 (2)
※ (人数)	中1 ()	中2 ()	中3 ()			
1. 事例とする児童生徒の学年【 小6 】※1人の子どもの事例を取り上げてください。 2. 「交流及び共同学習（通常の学級と特別支援学級）」を行っている教科等がある場合は、実際に交流及び共同学習を行う時数を () に記入してください。 国語科 () 社会科 () 算数科・ 数学科 () 理科 (<u>35</u>) 生活科 () 音楽科 () 図画工作科・ 美術科 () 体育科・ 保健体育科 (<u>105</u>) 技術・家庭科 () 外国語活動・ 外国語科 (<u>35</u>) 総合的な学習の 時間 (<u>70</u>) 道徳科 () 特別活動 () ☐特になし 3. 「交流及び共同学習」を行っている児童生徒の様子について ※学習内容の理解度や学習への意欲、参加状況等を記入してください。 ○ 対象児童は、通常の学級の友達と一緒に学習できることを楽しみにしている。特に、体を動かしたり、物を作ったりする活動に興味をもって参加している。 ○ 学習活動の中で自分の考えを伝えることができるので、交流先の友達との話合いに参加している。 ○ 外国語科は、読み方の分からない単語や文があるので、苦手意識をもっている。外国語科の時間になると、「行きたくない」という声が聞かれる。 4. 「交流及び共同学習」を行っている教師間の連携について ※通常の学級の担任・教科担任と特別支援学級の担任との間で、情報共有はどのように行っていますか。 ○ 新しい単元の学習を始める前に、個別の指導計画をもとに、学習に参加できそうな活動を確認合っている。難しい場合は、特別支援学級で学習するようにしている。 ○ 交流及び共同学習の際には、支援員に見守りをしてもらっている。通常の学級の担任の指示が分からない時は、支援を行うようにしている。 ○ 通常の学級の担任から、学習の様子を定期的に確認する機会を設けている。 5. 今後、「交流及び共同学習」の充実のためには、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。 ○ 「交流及び共同学習」に参加している児童の様子が十分に把握できていないため、通常の学級の担任や支援員との間で、定期的に情報交換をする機会を設ける。 ○ 交流及び共同学習において、対象児童が学習内容を理解できるよう、交流先の担任と手立てについて話し合うようにしたい。						